

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度 大規模災害時における広域連携に関する検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした広域連携の体制強化を図るため、現行の手順書を活用した訓練の実施及び導き出された課題等への対応を検討するものである。</p> <p>検討結果については、伊勢湾港湾機能継続計画、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び伊勢湾港湾機能継続計画手順書（案）に反映・改訂及び改善するものである。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 加藤 恒太郎 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル
契 約 年 月 日	令和 3年 4月21日
契 約 業 者 名	公益社団法人 日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂3-3-5
契 約 金 額	¥19,745,000.- (税込み)
予 定 価 格	¥19,789,000.- (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和 3年 4月21日
履 行 期 間 (至)	令和 4年 2月28日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名

令和3年度
大規模災害時における広域連携に関する検討業務

2. 選定理由

本業務は、伊勢湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を目的とした広域連携の体制強化を図るため、現行の手順書を活用した訓練の実施及び導き出された課題等への対応を検討するものである。検討結果については、伊勢湾港湾機能継続計画、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び伊勢湾港湾機能継続計画手順書（案）に反映・改訂及び改善するものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験能力」、「業務の実施方針・実施フロー・工程等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当者へのヒアリングにより評価を行なった。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。

